

2025年3月21日

従業員 各位

株式会社スズキ自販山口
管理部

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の更新について

当社では次世代育成支援対策推進法に基づき、従来より「一般事業主行動計画」を策定し次の世代を担う子供達が健やかに生まれ育つ環境をつくることを目的とした取り組みを行ってきました。今後は、職場における両立支援制度の更なる定着と、よりよい制度実現を目指し、以下の通り新たな行動計画を策定し実施していきますので、通知いたします。

記

1. 計画期間 2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間

2. 内容

【目標1】 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1ヵ月以上の育児休業取得」を目指す。

<対策>

- ① 2025年5月 SEED等で育児休業について再周知、取得促進を行う。
- ② 2025年5月 育児休業の対象者が発生した場合、本人と面談し取得を促す。
- ③ 2025年10月 育児休業者や、育児休業取得者と面談を行い現状の制度について意見交換をする。
- ④ 2026年4月 面談で得られた意見などを基に、改善策を立案、実施する。

【目標2】 従業員一人当たりの月の平均残業時間を8時間以内とする。

<対策>

- ① 2025年4月 残業時間について、現状把握を行う。
- ② 2025年5月 現状に照らし、業務効率化や人員の増員など必要な対策を講じる。
- ③ 2026年4月 再度現状把握を実施。上記の対策により残業時間が減少している場合は継続し、改善されていない場合は再度対策を実施する。

以上